

第76号 2026年7月

The ☆すぺしゃりすと

CONTENTS



- 第25回定時総会報告
- 新理事紹介
- 総会前日セミナー① 社会的養護の子どもたちの現状から考える
- 総会前日セミナー② サークルズおとなセミナー
- CAP スペシャリスト研修 CAP プログラムとアドボカシー
- 海外ルーツを持つ子どもの人権
- 広げよう！子どもの権利条約キャンペーン事業報告
- CAP クロストーク 第3回オンラインセミナー
- CCJ 未来アクション
- 2025年度助成事業報告
- 性暴力防止オンラインセミナー
- 編集後記



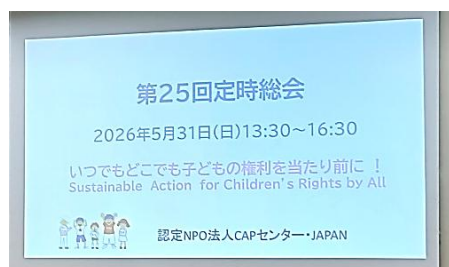
いつでもどこでも子どもの権利を当たり前！
Sustainable Action for Children's Rights by All (SACRA)

第25回定時総会報告

第25回定時総会終了しました

第25回定時総会は5月31日（日）にドーンセンター（大阪市中央区）にて実施しました。今総会における団体の正会員数は54（団体正会員48、個人正会員6）、定足数28のところ、表決権数は47（本人会場による出席13、本人オンラインによる出席7、書面出席27）で、当日の参加者は29人（会場18人、オンライン11人、傍聴者を含む）でした。

議長には秦千穂さん（ハッピーママライフ/和歌山県）、議事録署名人選任には江坂雅世さん（とよはしCAP/愛知県）、足立淳子さん（ふくちやまCAP/京都府）が選任されました。第1号議案の2025年度報告（事業・会計）、第2号議案の2026年度計画（事業計画・予算）、第3号議案の役員の選任は、質疑応答と意見交換を経て、全議案が承認されました。総会当日議案説明、総会報告、総会アンケート集計は、CCJホームページの「正会員情報」に掲載しています。2026年度もどうぞよろしくお願いいたします。



総会報告 <https://cap-j.net/member/regular> パスワード:SACRA2025

当日は、2025年度の活動をご出席の会員の皆さんとしっかり確認・振り返りを行い、今後の計画・活動を共有しました。ハイブリッド開催のため、会場でご参加の皆さんには、プロジェクターでオンライン参加者の皆さんの顔を



スクリーンに映し、画面共有をしながらの進行となります。ハイブリッドでの実施が定着してきましたが、運営側としてできるだけの準備をするものの、毎年違ったトラブルが発生し、今回もご出席の皆さんには多少ご不便な点やお待ちいただく時間がありました。今年も採決の集計で時間がかかりすぎたり、オンライン側に共有するパワーポイント画面の不備、会場でマイクを持って話している内容がオンライン側では聞き取りにくいなど・・・ありましたが、皆さんに助けられて無事に閉会までたどり着きました。総会の進行を最近は毎回担当していますが、未だに毎年緊張して挑んでいます。今後ともご協力をよろしくお願いいたします。

総会後にはオンライン参加者も会場参加者も意見交換の時間が持て、普段会うことの少ないトレーナー、理事、他グループの方ともお話が盛り上がり、予定していた時間を超えてもお話は尽きない様子でした。中でも、5月25日のプロ野球監督の逮捕報道にまつわることで活発な意見が交わされました。家族の中で起きたこと、通告の判断、警察の対応、報道のされ方について、皆さんのお考え、抱いておられたモヤモヤなどが次々と共有され、意見交換会の最後



にはグーグルフォームで自由に意見を投稿していただけるようにすることも決まりました。この投稿はCAP センター・JAPAN 役員、事務局、CAP スペシャリストだけが共有し、いただいたご意見は理事会やトレーニング委員会で共有し、検討することもあります。ぜひCAP スペシャリストの皆さんの思いを聞かせてください。

CCJ スタッフ：津高 聡子

新理事紹介

よろしくお願いいたします

みなさま、はじめまして！

この度、新しく理事に就任いたしました大西敦子です。現在は、株式会社マザリアルにて、中小企業や個人事業主向けのWeb 代行や、AI を活用した業務効率化支援をおこなっています。

自分自身がひとり親家庭に育ち、地域の方々に助けてもらった経験をお返ししたいという思いから、2011年から2025年まで、子ども支援のNPO 団体にてボランティア活動に携わり、副代表理事やCIO を務めました。

また、現在も個人の活動として、社会活動団体とビジネスパーソンを繋ぐ寄付交流会の主催を続けております。CAP が掲げる「子どもの権利をあたりまえに！」という理念、子どもたちの安心安全を守る活動に深く共感し、これまでセミナーなどにも参加しております。そんな中、お声がけいただき、新理事に就任する運びとなりました。

今後は、これまで培ってきたIT やWeb、AI の力を使ってCAP のバックオフィスや広報を支えていけたらと思っています。メンバーのみなさんが活動にめいっぱいパワーを注げる環境を作ること、そして、CAP のプログラムをたくさんの方にお届けすることが私のミッションです。

みなさま、どうぞよろしくお願いいたします！



大西敦子さん



山本千恵子さん

このたび、ご縁をいただき、CAP センターの理事を務めさせていただくことになりました山本千恵子です。どうぞよろしくお願いいたします。

CAP の活動は、子どもたち一人ひとりが「安心」「自信」「自由」の権利を持ち、自分らしく生きていく力を育む大切な取り組みです。その理念に深く共感し、微力ではありますが、その活動を支える一員としてお役に立ちたいと思っています。

私は、育休期間中の2001年CAP おかやまが主催するCAP スペシャリストグループ内養成講座でスペシャリストの資格を得ました。活動は山口県に転居してからはじめました。2008年CAP うべを立ち上げて以来代表を務めています。メンバーは4人で活動歴を見ると私が一番の若輩者です。近年はワークショップの依頼もなくなり、完全な休眠状態です。大きな飛躍の前に力を蓄えて今か今かと発揮の時を待ち続けていますが、その時はなかなか訪れません。そこで、視点を変えて、自分の経験や培ってきた知識などを運営側に入って役立てられればとの

思いで理事になりました。グループメンバーも応援してくれています。

2023年4月、こども基本法が制定され、同時に発足したこども家庭庁は「こどもまんなか社会の実現」を基本理念に掲げています。子どもたち自身が「自分は大切な存在である」と感じ、困ったときには信頼できるおとなに相談する力を育むCAPの活動は、ますます重要になっていると感じています。

これまで長年にわたり活動を支えてこられた皆さまの熱意とご努力に敬意を表するとともに、その歩みを大切にしながら、理事として学び、考え、行動して参りたいと思います。

子どもたちの笑顔と未来のために、皆さまと共に力を合わせて歩んでいきたいです。今後とも、ご指導、ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

総会前日セミナー①

社会的養護の子どもたちの現状から考える

基調講演感想「こどもの声」を聴くとは？

社会的養護の子ども達の支援者3名の方の講演をお聴きしました。

中村みどりさんは、ご自身の養護施設での経験を経て、CVV(Children's Views&Voices) 副代表として社会的養護の子ども、若者達の居場所作り、こどもアドボカシー、児童虐待防止対策の支援者です。子ども達の現状では、家庭、地域からの人間関係の断絶、孤立の喪失体験、将来や周囲のおとなへの不安、不信があること、特に、講師の「何が食べたい、どこに行きたい等、生活の中で自分の声を聴いてもらう機会が少なく、与えられた生活を飲み込むしかない」という一言が重く響きました。また、「けんりがあると思っていたから叩かれるのが当たり前で相談しようと思わなかった」「自分の気持ちを言える場がない」などの子どもの声からも現在の実情が見えました。意見表明等支援事業も自治体、施設により差は大きく、子どもたちが、自分の「けんり」を知る、気持ち、思いを自由に表現できる環境施策への関心を高め、市民活動(CAP 普及も)を広げていく必要性を再確認しました。



支援者に必要な視点では、「自分は聴けているのか」「信頼関係を作れているのか」と自問、葛藤することを根底に置きたいと強く感じました。子ども達のために・・・の思いは、ともすればおとな主導になりがちです。おとな自身が、「葛藤」と向き合い、子どもに寄り添うことが大切との言葉は、全ての支援者に必要な自覚だと思います。最後に「親が親であることを喜ぶことができているか」の問いかけもありました。親支援、子ども支援は、両輪です。親支援にも更に関心を向けていきたいです。

高橋由美子さんは、(NPO 法人あいち CAP プラス)で、20年前から養護施設へWS プログラムを継

続実施されています。生活の場で実践することでセルフアドボカシー、ピアサポートに繋がっていくとのことでした。WSの中で「知らない人がお父さんだったら?」の質問や相談先には児相と警察が良く出てくる等の事例も子ども達の過酷な体験の表出です。子どもの背景を職員と丁寧に共有していくこと、WSでも十分に配慮することが不可欠だと感じました。

東浩司さんは、社会的養護施設で心理士として2017年にCAPを導入されました。それまでの子ども達は、我慢する、周囲に合わせる、言わない方がいいと思う等、自分の気持ちを後回しにする傾向が強かったとのことでしたが、導入後は、暴力の経験のある中学生の男子が「自分にも権利があるんや」と言葉にした、意見箱の投書が増えた、すなわち自分の声を出す行動の変化があり、アンケート集計でも「あんしん・じしん・じゆうがある」が大幅に増えた、問題解決場面でも使われるようになった等、様々な変化があるとのことでした。子どもの声を聴くために大事にしていることは、「①話させることなく、安心して表現できる関係をつくる②言えない背景に目を向ける③声を生活に反映させていく」とのこと。職員の方達の継続した取り組みの努力やCAPの有効性を感じました。

CAPにしのみや 長澤雅江

〈社会的養護の子どもたちの現状から考える〉 私たちは子どもの声を聴けているだろうか？

あいち CAP プラスは愛知県豊田市を拠点に活動している。これまで、愛知県・岐阜県・静岡県
の児童養護施設18カ所でCAPを実施し、令和7年度も6カ所訪問した。

施設でのCAPは子どもの生活の場で行う。そのためグループ構成は年齢や発達だけでなく力関係や集中力、日々の状況も考慮しながら職員と相談して決める。また、高学年では複数日に分けることもある。「また来たよ」と繰り返し顔を合わせることで信頼関係を築き、CAPのメッセージを少しずつ体感してもらうためである。社会的養護のもとで暮らす子どもたちの多くは、何らかの人権侵害や傷つきを体験している。CAPは「あなたは権利を持つ大切な人」「いやだと感じている」「自分の気持ちや考えを言ってもいい」と伝え続ける。そして、暴力を使わない人間関係や、再被害を防ぐためのスキル、助けあうことができると伝える。これらを一度で伝えきことは難しい。継続実施が重要である。毎年少しずつメッセージを受け取り、「安心・自信・自由」という言葉が子どもと職員の共通言語になる。スペシャリストが継続して同じ施設を担当することで、子どもの成長や変化、職員の関わりの変化にも気づくことができる。私たちはPCE（子ども期の良い体験）の一部である「自分を気にかけてくれる大人」になれたらと願っている。

20年前に施設でCAPへ行き始めた頃は、WS中に部屋を出ていく、けんかになる、意見が出ない、劇に参加しないとといったことも少なくなかった。近年は、様子を見ながらも参加し、「どんな時安心?」ときくと職員をチラ見したり、しぶしぶ劇に参加したりするようになった。継続実施によって見通しが持て、安心して参加し、発言できる経験が積み重なっていると感じる。実際に痴漢の被害に遭った際、長年CAPを受けていたことで、知識やスキルを思い出し、行動につながったケースもあった。あるWSで、人形劇の途中に「知らない人がお父さんだったらどうしたらいいの?」という質問がでた。振り返りで職員から、その子は実父を知らず、男性はみんな「お父さんかもしれない」と感じているのかもしれないと聞いた。CAPの場では子どもの「思い」が、ふと表出することがある。その一言を受け止め、職員と共有し子どもの思いを支えることも私たちの

大切な役割だと感じている。

2024年から改正児童福祉法に基づく意見表明等支援事業が始まった。社会的養護の子どもたちが「どうしたいか」を聞かれる機会が増えたことは、歓迎すべきことである。一方で、自分の気持ちを理解し、それを言葉にすることは簡単ではない。特に、これまで「いや」といえない環境で育ってきた子どもたちにとってはなおさらである。CAPはセルフアドボカシーを目指し、意見形成・意見表明・自己実現を支援する。WSの中で「どんな気持ち?」「どうしたらいいと思う?」と問いかけ、子どもの意見を取り入れながらWSを進める。そして「必ず信頼できる大人に話そう」とくり返し伝える。WS直後に話せなくても、CAPのメッセージを共有した職員が日常の中で支えることで、子どもは自分のタイミングで声を上げることができる。私たちCAPスペシャリストは、子どもにとって日常の支援者でも家族でもない「斜めの関係」にいる。その立場だからこそ受け取れる言葉があり、届けられるメッセージがある。社会的養護にいる子どもたちが抱える困難を「家庭の問題」として終わらせるのではなく、子どもの権利の視点から「社会全体の問題」と捉え、ともに考え、行動に繋げていきたい。

特定非営利活動法人あいち CAP プラス 高橋由美子



〈登壇者の皆さん〉

左から順に

- ・東浩司さん
- ・高橋由美子さん
- ・伊藤理事長
- ・中村みどりさん

総会前日セミナー②

サークルズおとなセミナー〈人との交流安全〉

CAP センター・JAPAN は 2021 年度から 3 年間、休眠預金活用助成を受けて、『「人との交流安全」をめざすサークルズプログラム®』を開発しました。2023 年度からは CAP スペシャリストを対象とした「サークルズプログラム®実践者養成講座 STEP1（サークルズおとなセミナーの実践者養成）」を実施し、実践者の養成を行ってきました。2026 年度は「サークルズプログラム®実践者養成講座 STEP2（サークルズ子どもワークショップ実践者養成）」を実施する予定となっています。2023 年 12 月から 2026 年 3 月末までに 476 人がサークルズおとなセミナー（ミニセミナー等を含めると約 600 人）に参加しています。今回 5 月 30 日の総会前日セミナー「人との交流安全 7 つの色で知って、考える「わたし」の“けんり”とバウンダリー “」の研修では、よりすそ野を広げるために CAP スペシャリストだけではなく、一般の方にも体験してもらいました。

私たちは生きる上で大切な様々なルールやマナーを学ぶことができました。交通安全を例に挙げると

幼児期の頃から、安全に行き交えるよう信号や道路の渡り方などの「交通ルール」や「交通マナー」を学び、共有してきました。ですが、すべての人と安心・安全に交流できるように「交流ルール」を学んできたでしょうか？交通安全のように「こういう時はこうすればいいよ」と具体的に教わっていないために、無理をしてからだところの健康に悪影響が出てします。共通のものさしや原則、ルール等、人や情報に安全に触れるスキルを持たないまま成長してしまう。そこで「人との交流安全」の共通のものさしであるサークルズの7つの色を知って、「人との交流安全」を学ぶことで自分のこころとからだを守る力、安心・安全に人と関わろうとする力になります。

「人との交流安全」の土台は「けんり」と「バウンダリー」。CAPで「けんり」を深く学んできたスペシャリストの方にとっては、無理なくスーッと理解されている感じが感じられました。

サークルズのまんなかの「わたし」の紫色のカプセル。それを意識するために、立ち上がって手を広げ、左右、上下前後と手を動かすアクティビティも行いました。STEPⅠを受講した経験から自分だけの紫色サークルを思い浮かべ



ながら身体を動かすことでより感じる事ができ、隣で同じように動いている人を見ることで、それぞれの人に紫色サークルがあることを実感できました。今回の研修を通して、自分の身体や考え方のバウンダリーを改めて考える機会ができました。

アクティビティや二人組での話しの振り返り、バウンダリーを超えられたと感じた出来事について話すなどを通し、より自分事として感じ、考える時間ができました。サークルズの7つの色と関係性は覚えていかないとはいけませんが、土台となる考え方はCAPで学び実践していることなので、理解しやすいと思います。2026年度はいよいよサークルズ子どもワークショップの養成講座があります。多くのCAPスペシャリストの方に実践者となっていただけて子どもたちに「人との交流安全」を伝えていけたらと思います。より多くの方が養成講座を受講して下さることを願っています。

CCJ スタッフ：脇 千裕

CAP スペシャリスト研修

「CAP プログラムとアドボカシー」

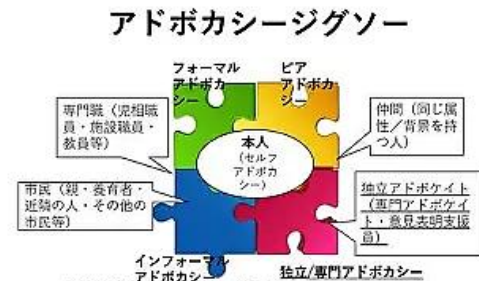
2026年5月31日10～12時よりドーンセンター大会議室において全国から20名のCAPスペシャリストが集まり研修を行いました。講師はトレーナーの重永侑紀さんと西村説子さんです。



この研修の目標として、次の3つが提示されました。

- 1 「子どもアドボカシー」について理解を深める
- 2 「CAP プログラム」を説明するにあたり「子どもアドボカシー」の概念を活用した有効な伝え方を知る
- 3 日常の生活に「子どもアドボカシー」のスキルを活用し、その限界を知る

話しの中で印象に残ったのは「アドボカシージグソー」という言葉です。これは子どもに関わる4つの立場をあらわすもので、CAP スペシャリスト・教職員・保護者・地域と本人である子どもがぴったりそのパズルに当てはまります。印象に残った2つ目、「子どもアドボカシー」の6つの原則（エンパワメント・子ども主導・独立性・守秘・平等・子どもの参画）の要素は全てCAP



プログラムに組み込まれており、CAP の「エンパワメント」の重要性を再認識しました。そして印象に残った3つ目、「子どもアドボカシー」の2つの側面「意見形成支援」はCAP の子どもワークショップで、「意見表明支援」はトークタイムで、その役割を担っているのです。CAP と子どもアドボカシーはとても相性が良いようです。子どもを主体とし、子どもが決定権を持つようにアドボケートしていく。CAP スペシャリストは情報を更新しながら、さらに聴く力を高めていく必要があるなあと感じました。

また、もう一つ印象に残ったことは子どもに関する法律は出来ましたが、「自治体によって格差がある」という事です。前日の社会的養護の子どもたちの話でもこの事は話題になりました。この問題はおとなが何とかしていかなければなりません。私たち CAP スペシャリストが少しでも多くの理解者を増やして、自治体を動かしていかなければなりません。九州ではCAP ワーク以外に毎月子どもの話を聴きに行く事業が4年目を迎えたそうです。自分の地域で何が出来るか、CAP おとなワークの機会が増やせればもちろん良いですが、細く長くの活動を絶やさないことも大切だと思いました。

CCJ スタッフ：山田悦子

海外ルーツを持つ子どもの人権

「入管」があきらめさせた夢

CAP スペシャリストの皆さんはご存知の通り、子どもの権利条約には一般原則があります。差別の禁止（2条）、子どもの最善の利益の保障（3条）、生きる権利・育つ権利（6条）、子どもの意見表明権（12条）の4つの原則です。そのどれもが十分に守られていない子どもたちが日本にいます。外国にルーツがある仮放免の子どもたちです。

仮放免とは、出入国管理及び難民認定法 54 条に定められた制度で、難民申請が認定されないなどの理由で超過滞在（オーバーステイ）になり、本来なら入国管理局に収容されるはずなのに人道上の理由などで、収容されずに外で生活している状態を指します。いつ入管に収容されるかも

しれない、祖国に帰されるかもしれない不安を抱え、基本的に「就労不可、移動の制限、国民健康保険への加入不可」などの厳しい制限の中でハードな生活をおくっています。

ナイジェリア出身のエマさん（18歳、仮名）は、いつも空腹だと言いました。両親が就労できないので、食事は教会や支援団体からの寄付品を頼っていて、1日に1回か2回の食事。お弁当を毎日持っていけず「ダイエットをしているから」と嘘をつくこともありました。

進学した公立高校では、国の就学支援金制度によって、日本人の同級生たちは実質授業料無償化になるのに、仮放免の子どもたちは対象外です。ほかにも、施設設備費などの「隠れ教育費」があり、授業料のほか、定期代などで月に4万円ほどかかり、「教育費という名の借金」は膨れ上がるばかりでした。そのため大好きだった部活も高校に入ってすぐ辞めました。移動制限で県外への遠征もできず、遠征費がほしいと親にも言えなかったからです。最初の夢をあきらめた瞬間でした。「いちばん困っているのは医療費です。国保に入れないので100%自己負担。風邪をひいてもインフルエンザにかかっても病院には行けず、市販薬でなんとかやり過ごしてきました」子どもの生きる・育つ権利はどこへいったのでしょうか。また月に1回ないし2回出頭する東京入管では、入管職員に「帰れ」と怒鳴られている外国人の姿を何度も見たそうです。

日本政府は2025年5月に「不法滞在者のゼロプラン」を発表し、ルールを守らない外国人は強制送還（護送官付き国費送還）するという政策を積極的に推し進めています。「両親が強制送還されたらどうしよう。私たちも政情不安の母国に帰らされるのでしょうか。不安でたまりません」日本で育った子どもなのに、彼らの最善の利益と尊厳は考えられているのでしょうか。

近著「消えたい子どもたち」の中でも、クルド人の若者に話を聞きました。彼は入管の職員から「勉強を頑張っても、大好きなサッカーを練習しても仮放免は就労できない。だからサッカー選手になる夢は不可能だよ。国に帰って学校に通ったほうがいい」と言われ続けたのです。「僕は日本に同化するために、一生懸命努力してきたのに、なぜ国に帰られなければならないのか。そう言われて絶望しました」

この国では、深刻な子どもの権利侵害が進んでいる現実があります。国籍や親の在留資格に限らず、すべての子どもたちに人権は保障されているはずなのに――。自分自身を大切に、他者をも尊重できる人間になるための基盤を早急につくらなければいけないと考えています。



CCJ 理事：榎田敦子

[広げよう！ 子どもの権利条約キャンペーン事業報告](#)

海外ルーツの子どもの生きづらさを知る

前述の榎田敦子さんの記事と類似した内容ですが、CAP センター・JAPAN が実行委員団体を務める「広げよう！ 子どもの権利条約キャンペーン」では、海外ルーツの子どもたちの今をテーマに、

2026年2月25日(水)に第7回子どもの権利ランチオンラインセミナー、
4月23日(木)には院内集会を開催しました。詳しくは「広げよう!子どもの
の権利条約キャンペーン」のホームページにイベント報告を掲載している
ので、そちらもご覧ください。

<https://crc-campaignjapan.org/report/20260423/>



本記事では、樋田さんの記事を補完することも目的として、ここ数年と
くに日本で育つ海外ルーツの子どもたちが生きづらい環境に置かれている
ことの背景を皆さんと共有したいと思います。

コロナ以降、街中で外国人と接することがとても当たり前になってきました。円安のために来
日(旅行)する人が増えているのだらうというぐらいの感覚でもいますが、1990年代以降、日本
は意図的に海外留学生、技能実習生の受け入れを増やしてきました。日本の中長期在留外国人は
コロナ禍でいったん減ったものの今では約400万人と、人口の4%を超えている状況です。地域
別には、中国、ベトナム、韓国、フィリピン、ネパールの方が多く、ミャンマーの方はここ数年で
倍に増えているそうです。在留資格(VISA)の種類も、留学生、介護、特定技能、技能実習、投資
経営、人文知識、国際業務技能などさまざまです。全体の在留をみると、永住者や定住者および
その家族が多く、うち47万人が19歳までの子どもたちで、「日本で生まれた」「両親と一緒に
来日した」「両親が先に来日し、後から来日した」という状況にあります。

日本の技能実習制度の問題が浮き彫りになる反面、在留外国人の増加に伴い、国は2025年5月
に「国民の安全・安心のための不法滞在者ゼロプラン」を出しました。とりわけ日本は難民申請
をほぼ認めない国であり、多くの人を送還されるようになってきています。それに加え、去年の
参議院選挙演説では「日本人ファースト」と叫ばれることへの熱狂的支持もありましたが、それ
を聞かされる人たちの気持ちはどうでしょうか。その後、JICAホームタウン構想の撤回問題が起
こったり、新政権では「外国人担当大臣」が創設されました。また、レストランなどの経営に求
められる「管理・経営」の在留資格として、日本語の条件が厳しくなり、資本金が一気に増額さ
れたことでこれまでの仕事を続けることが難しくなるということが起こっています。在留資格の
申請費用も値上がりし、帰化や永住に関しても要件が難しくなるなど外国人をめぐる規制が強化
され、これまで来日を歓迎し、共生社会の実現をめざすという流れだったものが、“秩序ある”
共生社会という表現に変わり、彼らの生活がしづらくなっている、また彼らへのまなざしも厳し
くなっていると言わざるを得ません。

海外ルーツの子どもたちにとって言葉の壁は大きな問題です。文部科学省の調査では、2023年
には日本語の支援が必要な小・中・高校生は69,123人でしたが、この10年で約2倍になりまし
た。来日間もない海外ルーツの子どもは日本語が分からないと、幼稚園や学校でも孤立してしま
います。彼らの進学状況を見ると、中学から高校への非進学率は日本人生徒を含む全生徒が1%
だとすると、日本語指導が必要な生徒の場合は9.7%と、その格差は9.7倍です。同様に、日本語
指導が必要な生徒の高校中退率は7.7倍、大学等への非進学率は2.1倍と格差があり、学ぶ権利
の支援が必要なところではあります。

在留資格のない人が日本で暮らす状況は、樋田さんの原稿にあるとおりです。在留資格がない
と、住民票が発行されません。そのことは生活のあらゆる面に影響していきます。まず、親が就
職しづらく家族が経済的に困窮する、県外への移動が制限されるなど。そして、義務教育の間は

学校に行けても、高校無償化の流れの中で、学費面で困難を抱えることになります。その先の進学も、奨学金の対象にならなかったり、当たり前に入學が許可されるわけでもなく、不透明で将来が描けないという問題を抱えています。

CAP クロストーク第3回オンラインセミナー

「いつでもどこでも子どもの権利を当たり前！」

2026年2月11日（木）20時から日本のCAP30周年を記念したCAP クロストーク第3回「いつでもどこでも子どもの権利を当たり前！」が開催されました。

登壇者の弁護士でCAP センター・JAPAN 理事の飯田亮真さんから子どもの権利教育についての話を、大阪公立大学学生の篠原麗さんと大阪公立大学学院生の小田佳那さんからは子ども時代の子どもの権利について実際どのように感じていたのかを聞くことが出来ました。



飯田さんは

「子どもは子どもが権利の主体であるということを知っているのか？教えられているのか？こども基本法の基本理念である子どもの権利について学校ではどのような教育がなされているのか？実際それが行われていない中で子どもたちはどのような契機で“権利”の存在を知るのか？見えてくる問題点の中でCAPが出来ることは何か？」について語られました。

篠原さんは

「子どもの権利について学んだ記憶ない。自分の日常に落とし込んだことなんてない！おとなの意見（権利）が最優先。では、子どもの権利は一体何番目なんだろう？当然意見できるなんて考えたことなかった。誰のため？何のための権利なのだろう？意見が反映されたか分からない意見箱…子どもの頃、子どもの権利を知っていたらきっと主体的に生きれたはず…」と話してくれました。

小田さんは

「子どもの権利について学んだ記憶ない。自分の中に（権利が）あるものという意識はなく“子どもの権利4原則”も学んでいない。人権の保障を国際的な観点から習っただけ。子どもの頃、洗濯や料理は当たり前自分の仕事だった…、何で子どもの私がやらなければならないのか？親に怒りをぶつけても吐られて悲しまれるだけ、残るのは罪悪感で、私が我慢すれば…と思うようになった。子どもの権利を知っていたら自分を尊重することができたかもしれない。子どもの権利を子ども自身が知っているとは知らないでは異なる。権利を正しく理解していない。“侵害されて気づく”という認識。気持ちを言っても良いと思える関係や環境が権利を生きたものとするの

ではと感じた」と話してくれました。

今回のクロストークから子どもは無力ではなく、権利行使の主体です。そのことを子どもたちが知り人権侵害や暴力の被害者・加害者・傍観者にならない。それがCAPのめざしていることだと私は思います。こどもが権利意識を持ちエンパワメントしていくことがとても大切だと改めて思いました。子どもが意見形成・意見表明「自分の声を持つ力」「自分の希望を表現する力」を持ち「自分の生き方を自分で選ぶ力」を発揮できる社会に向けて尽力したいと思いました。

CCJ スタッフ：佐々木興子

CCJ 未来アクション

未来アクション2025を終えて、そして2026に向けて

今年度の総会でもご報告しましたが、昨年6月から動き出した「未来アクション2025」。
2025年2月に2回実施した中期計画案のヒアリング、そして5月の総会での説明を実施し、6月から参加メンバーの募集が始まりました。この3か月余りという短い広報期間の中で、どれだけCAPスペシャリストに関心を持っていただけるか、実際の応募につながっていくだろうか、この未来に向けたビジョンが成り立つのだろうかと不安になったこともありましたが、結果的には10グループから21名の方の応募がありました。年代・CAP経験・経歴等も多様ではありますが、それにも増して多彩な顔触れが集結しました。

5年計画の1年目である2025年度は、オンライン学習会の実施。毎月第4水曜日の20～22時に、このプロジェクトに参加を申し込んだメンバーと5人のトレーナー・事務局がオンライン上で集まりました。6月はオリエンテーションを行い、改めて未来アクションを説明する場を設け、7月～翌年2月の8回は「子どもの権利」・「子どもへの暴力」・「フェミニズム」・「子どもアドボカシー」など、月ごとに設けたテーマにそってトレーナーからの投げかけられた題材に対して、ブレイクアウトルームに分かれ、グループ討議し、そのあとは発表し、それぞれのグループで出た意見を共有していきました。最初の数回は発表者・質問者などが固定しているときもありましたが、回を増すごとに、和やかムードが増し、画面上でも月に一度顔を合わせることで互いの心の距離が近くなっていることがひしひしと伝わってきました。ラスト2ヶ月の3・4月は発表会と称し、1人8分の持ち時間でプレゼン大会を行いました。初めてスライドを作った方・紙芝居や手書きのイラストを入れ込む方がいたり、CAP活動の意気込みが聞けたり、中には「この場なのでお話ししますが…」という話題もいくつか出てきました。その人その人で持ち味が出る楽しい発表会となりました。この場なら、このメンバーになら、話せる・話してもいいと思える関係性となったことは、心理的安全性のある場が積みあがったことです。



トレーニングの場に立つと、様々なことに直面していきます。知識・情報・スキルに加え、一貫性・誠実さなど、自分のあり様がより顕著に表れることもあります。そんな時、わかり合える仲間が存在が自分を奮い立たせてくれる事でしょう。学びの場であると共に、仲間づくりの場としての機会になっています。

未来アクション2026では、昨年度と同様、オンライン学習会を行っていきます。ただ、様々な事情で継続が難しいと伝えてくださった方もいるので、2年目は15名となります。学習会の他、希望者のみではありますが基礎講座・養成講座等へのスタッフとして講座同行が開始されます。事前打ち合わせ・模擬ワークの実演・トークタイム実習の子ども役・事務局の補佐等、何らかの形で講座を作る役割を担っていきます。まずは、6月に開催される福岡県久留米市で行われる就学前プログラム養成講座から実施していきます。その後の講座にも数名の方が参加の予定です。2026年度の第1回のオンライン学習会は6月24日。いよいよ2年目が始まります。新たな気持ちで未来アクションメンバーと会うのが今から楽しみです。

RTCが2つになって、16年。CAPセンター・JAPANは持続可能なトレーニング体制について本格的に動き出したばかりです。現在、5年計画で新たな講座トレーナー・地域トレーナーを生み出していこうとしていますが、初めての試みゆえ、途中で計画を見直すなど、紆余曲折あると思います。その都度、話し合いを重ね柔軟に対応していこうと思っています。しかし、この取り組みはこのプロジェクトに携わる人達だけでは進められません。次世代のCAPトレーナーを担う人々が安心してトレーニングに取り組める体制も今から築いていかなければなりません。たくさんのCAPスペシャリストに関心を持って頂き、支えていただく必要があります。ひたむきに未来アクションの活動に取り組むメンバーに心からのエールを是非お願いします。そして、講座同行という経験を積むための資金援助として「未来アクション基金」での支援をお願いします。一緒にCAPの未来を作りましょう。たくさんの子ども達が私たちCAPを必要としているのですから。



CAP トレーナー 西村説子

2025 年度助成事業報告

「小 1(幼児期)親子の安心・安全を支える事業」報告

2025 年度に JR 西日本あんしん社会財団の助成を受けて、「小 1(幼児期)親子の安心・安全を支える事業」を実施しましたので、ご報告します。

本助成は、こども家庭庁が 2023 年 12 月のこども大綱の閣議決定で、「はじめの 100 か月の育ちビジョン」を公開し、幼児期までの子どもの育ちが生涯を支える重要な時期であると訴えたことを受けて、子どものウェルビーイングを高めることを目的に実施しました。小学校入学時期を迎えようとする子どもを持つ養育者は、ここまで育てることができた！と安堵し、これからの子どもの人生に希望を描く一方で、様々な場面で一緒にいられなくなることへの不安も抱えて子どもの行動を規制しがちになり、子ども自身がかえって窮屈になる状況になったり、実際に子ども

が自立する過程で、おとなからの暴力、あるいは子ども同士のトラブルに遭遇することも増えることから、親子の期待と不安が交錯する時期に、おとなが子どもの力を信じ人権を守りながら、子どもの発達に応じた適切な知識とスキルを持って対応し不測の事態にも備えていただきたいと考えたからです。具体的には、2本のオンラインセミナーの実施と子育て・子育て支援グッズの送付事業を行いました。8月に行ったオンラインセミナーでは、安發明子さんを講師に、フランスの子育て施策を伺いました。フランスは人権感覚が根付いている国なので、子どもも誕生時から権利の主体者として扱われます。日本にも同じようにある課題に対して、すべては“権利”という視点に照らして支援が行われるという発想そのものが違うことがわかりました。なので、子どもの困りごと、例えば障がいや学校に行けないという課題に対して、子どもがどうしたらいいかという発想でなく、環境が子どもの今にあっていないので環境を変えるという発想になります。「その子の望む成功ができる環境を整える」ということです。当事者（子ども、親）の困り感を理解し、本人にとってどうあることが望ましいのかを専門職が寄り添うという姿勢があります。専門職の人数もかなり多そうです。また、教育の目指すものとして、1948年の「世界人権宣言」第26条の訳がフランスと日本では全く違う印象を受けます。

(フランス語からの訳)

◆教育はその人らしさが開花すること、人権と自由が尊重されることを確かにすることを目的とする。理解と寛容さと友情が育つよう支える。

(日本語訳)

◆教育は、人格の完全な発展並びに人権及び基本的自由の尊重の強化を目的としなければならない。

教育は、理解、寛容及び友好関係を促進する。フランスの徹底した“個人”の視点に立つ発想は、とても刺激的な学びでした。フランスも過去には少子化が大きな社会問題となりましたが、子育ては国の責任として方向転換し、“国の子ども”として尊重された結果、少子化問題を克服してきたとのことでした。

2月には、支援ツールの冊子の内容をベースに、プレトレーナーの重永侑紀さんに話していただきました。参加者のなかには、子どもにもけんりがあると頭でわかっている、自分がこれまで育ってくるなかでけんりを意識する生活・経験がなかったために、具体的に子どものけんりを守ることがどのような行動なのかがピンとこない人もおられたようですが、幼児期の子どもの育ちの意味を理解しながら、そのときにどのようなやりとりが望ましいかをお伝えすることで納得されたことも多かったようです。具体的な子どもとのやりとり事例を伝え、参加者の日々の子育て、子育て支援を勇気づける内容にしたことで、ご本人のストレス軽減にもつながったようです。



子育て・子育て支援ツールの発送については、2月にCAPグループの皆さんにも広報のご協力をお願いしたように、最終的には、全国27都道府県の140団体・個人に2,000セット以上を届けることができました。個人の方のほか、保育園・幼稚園、保育サポーター、こども家庭センター、

子ども・子育てプラザ、公民館、助産院・医師、地域サークルから応募いただき、また地域のCAPグループを経由して地域の方に配布しました。ツールはチャイルドビジョンと冊子「幼児期の子どもの安心・安全センサーを育もう！」です。配布した幼稚園からは、さらに保護者に話をして欲しいとのワークショップの依頼があったという話も聞こえてきています。CAPグループの皆さんも、子どものけんりを、子どもの育ちを応援するためにぜひツールをご活用いただきたいと思います。冊子は2月にCAPグループに5部ずつ郵送していますが、さらに必要な場合は購入していただけます。助成事業報告は、ホームページにも掲載しています。ご一読ください。

<https://cap-.net/archives/news/20260331josei houkoku>

性暴力防止オンラインセミナー

STOP！障がいがあるから！STOP！どうしようもない！

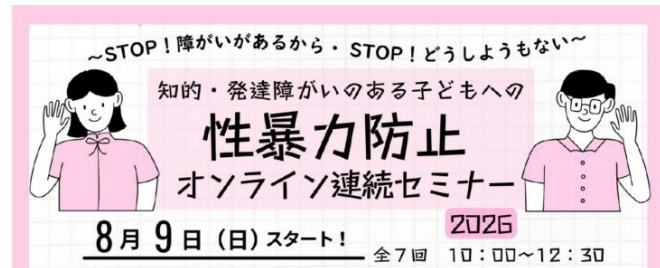
8月から『知的・発達障がいのある子どもへの性暴力防止セミナー2026』が始まります。今年で6年目になり、アーカイブ視聴のみを含め、毎年20人以上、累計100人以上が参加しています。グループセッションやアンケートの声をもとに、資料と内容を改善し、よりわかりやすい形へ工夫を重ねてきました。今年度の申込みは4月末に始まり、過去の参加者の紹介による申込が増えており、手応えを感じながら、準備を進めています。参加者は、子ども・若者・女性支援のスタッフや相談員、児童発達支援・放課後等デイサービスのスタッフ、助産師、医師、看護師、教員、保育士、里親、児童相談所職員など多岐にわたります。いずれも、知的・発達障がいのある子どもにさまざまな形で関わる人たち。「どうしたらいいのだろう」「どうしたらよかったのだろう」と感じている人は決して少なくないと感じます。

セミナーは毎月1回、半年間にわたります。第1部は、「STOP！！障がいがあるから！STOP！どうしようもない！子どもの安全基地を作ろう！」をテーマに、必要な知識やスキルを共有しながら、“やれること”を考えます。第2部は、「コミュニケーション（支援）」に必要な知識や手立てを共有し、“支援者があきらめない”“障がいのある子どもにあきらめさせない”、そしてバウンダリーを育み、セルフアドボカシーにつながるコミュニケーションを、支援ツールや事例を交えながら実践的に考えます。これまでの参加者の半年間のセミナーを終えたアンケートからいくつかご紹介します。

- ◆障がいの有無や、おとな・子ども、支援する側・される側にかかわらず、人として大切なことをあらためて見つめ直せたセミナーでした。知識や情報だけでなく、同じ思いで子どもに向き合う方々と一緒にできたことで、私自身もたくさん力をいただきました。支援する人にとって、このような時間は本当に大切だと感じています。
- ◆内容はとても濃く深く、自分自身と向き合いながら、これからの課題や、加害者への視点、未然防止のためにできることについても学びました。支援を続けていくうえで、一人ではできないからこそ、仲間や自分を支えてくれる人の存在の大きさを改めて感じました。

- ◆障がいのある子どもが性被害に遭わないようにすることばかりを考えていましたが、性暴力の加害者にさせないために何ができるかという、新しい視点を持ってました。
- ◆発達に特性のある子どもたちにも、自分のことを自分で決める権利があるとわかっていても実際にはどのように関わればよいのか迷っていました。今回、一つひとつ具体的な関わり方を教えていただき、とても参考になり、気持ちが少し軽くなりました。

CAP プログラムの予防教育の視点に、バウンダリーや人間関係を大切にするサークルズプログラム®の視点も取り入れ、今年度はより充実した内容でお届けします。ご関心のある方は、ぜひご参加ください。



「人との交流安全」プロジェクト チーム・性暴力防止セミナー
江崎路子 辻岡智瑞子 重松和枝

編集後記

今年2月大阪弁護士会館で「おおさか人権フェスタ」があり CCJ は初出展しました。展示には、夜間中学生の権利、冤罪防止、生活保護者の権利を問う等のブースやボッチャ体験があり、ノーモアミナマタのブースで原告の話を直接聞き、手錠腰縄体験で法廷内での問題点に関心を寄せ、他にもいろいろな人権課題をクイズ形式で回り楽しみながら知識を増やすことが出来ました。CCJ もスタッフ3人で CAP やチャイルドビジョン、サークルズ、子どもの権利擁護について紹介してきました。熱心に話を聞いてくれる方、子ども関係の活動の中で思うことを話してくれる方など CCJ の活動に注目してくれる方も多くいました。リーフレットを渡しながら手ごたえを感じて嬉しく思いました。



子どものけんり“なんでやねん！すごろく”体験コーナーも設けて「なんでやねん！」と子どもと一緒に叫びながら、子どもの思いを聞くこともでき、本当に有意義な一日でした。

CCJ スタッフ：佐々木

The★すべしやりすと第76号（web版）
発行者：認定NPO法人CAPセンター・JAPAN
発行日：2026年7月7日
編集者：佐々木興子・長澤雅江・長谷有美子